

令和2年度後期授業料減免及び 宮城大学緊急授業料減免について

前期に実施した3つの制度の他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済事情が悪化した学生を対象とした「宮城大学緊急授業料減免制度」を新たに実施します。

名称	対象になる者	関係資料
修学支援新制度による授業料減免	日本学生支援機構の給付型奨学金の受給者	令和2年度後期授業料減免申請要項
経済的事由による授業料減免	経済的に授業料の納付が困難であり、かつ本学にて優れた成績を修めている者	
東日本大震災の被災者に対する授業料減免	東日本大震災により住居（持家）が被害を受けた者	
新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う 宮城大学緊急授業料減免（New！）	新型コロナウイルス感染症拡大による家計急変により修学が困難である者	宮城大学緊急授業料減免申請要項

【補足】

- ・ 「宮城大学緊急授業料減免」は、令和2年度限りの制度となります。
- ・ 「宮城大学緊急授業料減免」と「令和2年度後期授業料減免」は同時に申請することは可能です。
「令和2年度後期授業料減免」の対象となった場合、本制度による減免を受けることはできません。